

手話奉仕員養成講座（入門課程）受講生募集!!

魅力ある言葉

“手話” を学びませんか??



～ 平成 30 年度 手話奉仕員養成講座（入門課程）を開催します ～

聴覚障害者の社会参加促進に必要とされる手話を通じて、聴覚障害者についての基礎知識や生活について学び、あいさつや自己紹介程度の会話ができる手話技術の習得を目指します。

厚生労働省の手話奉仕員養成講座カリキュラムに基づき、洪川市聴覚障害者福祉協会にご協力いただき、開催します。

- 対 象 者 : 「手話」に関心があり、「手話」を初めて学ぶ方
全日程を受講できる方
* 日程の 8 割以上を受講した方に修了証書を授与します
- 日 時 : 平成 30 年 5 月 9 日（水） ～ 10 月 17 日（水） * 8 月 15 日は休講
毎週水曜日 午後 1 時 30 分～3 時 30 分 全 23 回
- 場 所 : 榛東村保健相談センター 他
- 受 講 料 : 無料（ただし、テキスト代 3,240 円（DVD 込）は実費負担となります）
- 定 員 : 20 名程度 * 参加人数によっては、開催しないことがあります
- 申 込 方 法 : はがきに ①住所、②氏名（ふりがな）、③年齢、④電話番号、
⑤手話経験の有無 をご記入いただき、次の宛先まで郵送してください
- 〒370-3593 榛東村大字新井 790 番地 1
榛東村役場 健康保険課 障害者福祉係 「手話奉仕員養成講座」 行
- 受 付 期 限 : 平成 30 年 4 月 20 日（金）まで（必着）
- お問い合わせ : 榛東村役場 健康保険課 障害者福祉係
Tel 0279-54-2211（内線 147） Fax 0279-54-8225
* 月曜日～金曜日（祝祭日は除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分